

2022年3月22日

関係 各位

一般社団法人宮城県サッカー協会  
会 長 大久保 芳雄

### 協会主催事業の開催について（3/22～）

県の「新型コロナ緊急特別要請」を受け、協会主催事業の開催については、2月28日付けの通知内容で皆様方にご協力いただいているところですが、この度「緊急特別要請」が3月21日で解除され、4月10日までの「再拡大防止期間」に変更されました。これまで制限されていた部活動の練習試合も容認の方向で示されるようです。正式な発表はまだですが、各事業再開の準備もあることから、令和4年3月22日より、当協会の主催事業の活動を開始することにいたしました。ただし、所属団体や連盟、各自治体からの活動や施設利用の制限等がある場合はその方針に従ってください。

また、感染防止について常に配慮いただき、下記の「活動の際の留意事項」に示したとおり、感染予防の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、県内の感染状況に変化があったり上位団体のガイドラインに変更があったりした場合は、速やかに対応の更新を行いますのでご理解ください。

### 記

#### 「活動の際の留意事項」

#### 1 協会の主催事業について

- ・実施する場合は、感染対策責任者を中心に感染予防対策を徹底すること。また、開催方法や実施方法を工夫して、感染リスクの低減に努めること。
- ・大会については、これまで活動休止のチームもあったことから、チームでのトレーニング期間を十分に確保して開催すること。
- ・大会等で観客の感染予防対策が万全にできない場合は、無観客等の対応を工夫すること。
- ・会議や研修会については、オンラインでの実施を推奨する。集合型で実施する場合は、参加人数を制限する、換気の頻度を上げる等、会場での感染予防対策を徹底すること。

#### 2 チームの活動について

- ・感染予防対策を徹底して活動すること。また、トレーニングのやり方等を工夫し、感染リスクの低減に努めること。
- ・学校に所属するチームに関しては、学校の方針に従うこと。
- ・チーム所在地自治体、使用施設の規制やルールに従うこと。
- ・4種年代のチームは、保護者の同意を受けて活動すること。
- ・まだ活動に踏み切れないチーム、個人もいらっしゃるかと思われませんが、決して非難されたり不利益を被ったりすることがないようにご配慮ください。また、感染者への誹謗中傷などが行われないよう細心の注意をお願いします。